

記載要領 (建設工事)

<提出に当たっての留意事項>

1. 提出書類の扱いについて

提出書類については、個人情報を除き情報公開対象とさせていただきますので予めご了承ください。

2. 重要事項

社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）未加入業者は登録業者と同等の要件を有する者とは認めません。

社会保険等の加入状況の確認については、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の「その他の審査項目（社会性等）」の記載のうち、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険加入の有無の3つの欄全ての記載が、「有」又は「除外」であれば社会保険等に加入しているとみなします。ただし、既に社会保険等に加入又は適用除外となっているものの、経営事項審査の申請時期や審査状況の都合により、経審結果通知書の記載が「無」になっている場合は、当該事実を証する書面の提出をもって社会保険等に加入していることを認めます。

3. 市内・準市内・市外の区分

建設業法第3条第1項の営業所のうち主たる営業所を周南市に有する者を市内業者、周南市に営業所（事業所）を有する業者で、周南市役所課税課に「法人等の開設届出書」の提出がある業者を準市内業者、これら以外を市外業者とします。

4. 提出資料の有効範囲

本件提出によって市が同等の資格を有すると認める範囲については、令和元年7月24日に公告のあった「周南市小学校普通教室空調設備整備事業」に限るものとします。

<各様式の記載について>

1. 同等の要件を有することについての審査依頼書（建設工事）【第1号様式】

- (1) 依頼年月日は、提出年月日を記入してください。
- (2) 提出書類は、本社（本店）で作成して提出してください。したがって、依頼者は本社（本店）の代表者となります。社印（角印）は不要です。
- (3) 登記簿上の本店と実際の事務を行っている主たる営業所の所在地が異なる場合には、両方を併記してください。
- (4) 許可番号及び有効期限の欄は、複数ある場合は主なもののみを記入してください。
- (5) 「入札参加資格希望業種」の業種については次の略号一覧を参照のこと。

なお、契約締結権限等を委任する場合は、受任する営業所が希望する業種の許可を受けていることが必要です。

[業種の略号一覧]

電気工事業 (電)

管工事業 (管)

2. 周南市税の滞納がないことの証明 (滞納の無いことの証明書) (市内・準市内のみ)

(1) 証明書は、証明日が令和元年8月1日以降のものを提出してください。

3. 国税の未納の税額がないことの証明 (納税証明書)

(1) ・法人の場合 (その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」)

・個人の場合 (その3の2「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」)

(2) 証明書は、証明日が令和元年8月1日以降のものを提出してください。

4. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(最新のもの)

(1) 審査基準日が直近で申請日時点で有効なものを提出してください。

5. 許可(登録)証明書又は通知書

(1) 証明書の場合は、証明日が令和元年8月1日以降のものを提出してください。

記載要領
(測量・建設コンサルタント等業務)

<提出に当たっての留意事項>

1. 提出書類の扱いについて

提出書類については、個人情報を除き情報公開対象とさせていただきますので予めご了承ください。

2. 資格（建設コンサルタント）（提出者は本社（本店）の代表者となります）

公共工事の前払金保証事業に関する法律第 19 条第 3 号に規定する建設コンサルタントで、土木においては、建設コンサルタント登録規程第 2 条第 1 項の登録を受けている者、建築において建築一般を希望する者は、建築士法第 23 条第 1 項に規定する登録を受けている者

3. 市内・市外の区分

登記簿上の本店を周南市に有する者を市内業者、それ以外を市外業者という。ただし、個人の資格で登録する場合で、法人登記がされていないため登記簿がないときは、周南市以外の公的機関の証明書等により、客観的に見て、主たる営業所が周南市にあると認められる者を市内業者という。

4. 提出資料の有効範囲

本件提出によって市が同等の資格を有すると認める範囲については、令和元年 7 月 24 日に公告のあった「周南市小学校普通教室空調設備整備事業」に限るものとします。

<各様式の記載について>

1. 同等の要件を有することについての審査依頼書（測量・建設コンサルタント等）[第 1 号様式]

- (1) 依頼年月日は、提出年月日を記入してください。
- (2) 提出書類は、本社（本店）で作成して提出して下さい。したがって、依頼者は本社（本店）の代表者となります。社印（角印）は不要です。なお、依頼者欄については、ゴム印等の使用可。
- (3) 登記簿上の本店と実際の事務を行っている主たる営業所の所在地が異なる場合には、両方を併記してください。
- (4) 「登録を受けている事業」の欄には、各登録事業で複数の登録番号を有する場合は、どれか一つだけ記入してください。許可番号及び有効期限の欄は、複数ある場合は主なもののみを記入してください。
- (5) 「入札参加資格希望業務」の内容については、次の表を参照し、記載欄に「1」を記入すること。なお、契約締結権限等を委任する場合は、受任する営業所が希望する業種の許可を受けていることが必要です。

[業種の略号一覧]

事業分野の区分	事業部門
建築関係建設コンサルタント	建築一般、意匠、構造、冷暖房、衛生、電気、建築積算、機械設備積算、電気設備積算、調査

2. 周南市税の滞納がないことの証明（滞納の無いことの証明書）

- (1) 証明書は、証明日が令和元年8月1日以降のものを提出してください。
- (2) 市外業者の場合についても、周南市に営業所を有する場合は提出してください。

3. 国税の未納の税額がないことの証明（納税証明書）

- (1) ・法人の場合（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」）
・個人の場合（その3の2「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」）
- (2) 証明書は、証明日が令和元年8月1日以降のものを提出してください。

記載要領

(業務委託(測量・建設コンサルタント業務を除く))

<提出に当たっての留意事項>

1. 提出書類の扱いについて

提出書類については、個人情報を除き情報公開対象とさせていただきますので予めご了承ください。

2. 提出資料の有効範囲

本件提出によって市が同等の資格を有すると認める範囲については、令和元年7月24日に公告のあった「周南市小学校普通教室空調設備整備事業」に限るものとします。

<各様式の記載について>

1. 同等の要件を有することについての審査依頼書(第1面、第2面)(第1号様式)

- ・日付は提出日を記入してください。
- ・依頼者は本社又は本店の代表者です。印鑑は代表者の実印(法人については法務局、個人については市町村に登録している印鑑)を押印してください。
- ・所在地は、法人については登記事項証明書に記載されているとおりを記入してください。登記と違う場合は登記上及び事実上の所在地を併記してください。個人については営業の本拠地を記入してください。
- ・(2)～(6)について、該当しない場合は各項目の一行目に「なし」と記入してください。

(1) 経営の規模等

① 資本金

- ・法人の場合…登記事項証明書の「資本の額」を記入してください。
- ・個人の場合…記入しないでください。

② 前1年間の周南市との取引金額

申請月の前月から前1年間の周南市との取引総額を記入してください。

③ 周南市との取引年数(累積)

周南市(合併前の徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町を含む。)との取引年数を記入してください。

④ 流動比率

流動資産(現金及び概ね1年以内に現金化できる預金、受取手形、売掛金、商品、原材料等の合計額)を流動負債(1年以内に支払期限の到来する支払手形、買掛金、短期借入金、未払金等の合計額)で除して得た数値を百分比(小数点以下は切捨て)で記入してください。

⑤ 営業年数(1年未満切捨て)

同種の営業を引き続き1年以上行っていないと申請できません。(ただし、法人の場合で代表者が1年以上同一の営業に従事している場合は、代表者の経歴書等の添付により申請が可能です。)

- ・法人の場合…登記事項証明書の「会社成立の年月日」から申請月の前月までの年数を記入してください。
- ・個人の場合…実年数を記入してください。

⑥職員数

本店、支店等を含めた申請時における全常勤職員数を記入してください。(法人については常勤の役員、個人については事業主を含みます。パート、アルバイト等の人数は含めないでください。)

(2) 営業に関する資格、免許等

法律又は条例等に基づく資格、免許等で、周南市との取引を希望する営業内容に関するものについて、事業所として許可を受けているもの及び個人で資格、免許等を有しているものについて記入してください。個人については人数を記入してください。

[記入例]

- ・事業所…建築物清掃業登録、一般廃棄物処理業許可、高度管理医療機器等販売業など
- ・個人…フォークリフト運転技能講習修了者、建築物環境衛生管理技術者など

(3) 主たる営業用機械器具

周南市との取引を希望する営業内容に関するものについて、主たる機械器具の全社の保有状況を記入してください。

[記入例]

- ・印刷関係の業務 … 保有する印刷機械など
- ・清掃業務 … 保有する清掃機械など
- ・廃棄物の収集運搬 … 保有する車両など

(4) 取引を希望する営業種目に係る代理店、特約店、取扱店の関係にあるメーカー

メーカーと代理店等の関係にある場合は、その状況を記入してください。

営業種目No.は、「営業種目分類表(別表第1)」の大分類及び小分類の番号を記入してください。

[記入例]

区分 (○で囲む)	営業種目No.	メーカー名
代理店・特約店・ <u>取扱店</u>	1-5	△△△社
代理店・ <u>特約店</u> ・取扱店	3-1	□□□社
<u>代理店</u> ・特約店・取扱店	99-10	○○社、△△△社

(5) 市内の支店、営業所等(周南市内に支店、営業所等がある場合のみ記入)

周南市内に支店、営業所等がある場合は記入し、「⑦滞納の無いことの証明書」(周南市役所課税課発行)を提出してください。(写し不可)

(6) 申請担当者

申請書類等の記載内容について回答できる方の氏名・連絡先を記入してください。

2. 周南市税の滞納がないことの証明（滞納の無いことの証明書）

- (1) 証明書は、証明日が令和元年8月1日以降のものを提出してください。
- (2) 周南市内に本社、本店、支店、営業所等がある場合は、提出してください。

3. 国税の未納の税額がないことの証明（納税証明書）

- (1) ・法人の場合（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」）
 ・個人の場合（その3の2「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」）
- (2) 証明書は、証明日が令和元年8月1日以降のもの提出してください。

4. 許可、認可、登録、工業所有権等の証明書の写し

- (1) 営業に関して許可、認可、登録、工業所有権等を得ている場合は、その証明書等の写しを提出してください。

[営業に関して必要な許可、認可、登録の例]

ここに記載したものは、営業に関して必要な許可等の例です。以下に表示のない営業種目でも、必要とするものについては提出してください。

大分類		小分類		許認可等の例	関係する法律等
番号	種目	番号	種目		
1	建物等の保守管理	1	建物の清掃	建築物清掃業登録証明書 建築物環境衛生総合管理業登録証明書	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
		2	建築物空気環境測定	建築物環境衛生総合管理業登録証明書 建築物空気環境測定業登録証明書	
		3	建築物飲料水水質検査	建築物飲料水水質検査業登録証明書	
		8	飲料水貯水槽等の清掃・保守	建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書	
		37	ねずみ・昆虫等駆除	建築物ねずみ・昆虫等防除業登録証明書	
		4	浄化槽の清掃・保守	浄化槽清掃業許可証 浄化槽保守点検業者登録証	浄化槽法
		12	自家用電気工作物保安	電気主任技術者免状	電気事業法
		17	ボイラー保守（清掃含む）	ボイラー整備士	労働安全衛生法
2	警備	1	機械警備	公安委員会の認定証	警備業法
		2	人的警備	公安委員会の認定証	

3	廃棄物処理	1	一般廃棄物の収集・運搬	一般廃棄物収集運搬業許可証	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
		2	一般廃棄物の処分	一般廃棄物処分業許可証	
		3	産業廃棄物の収集・運搬	産業廃棄物収集運搬業許可証	
		4	産業廃棄物の処分	産業廃棄物処分業許可証	
		5	特別管理廃棄物の収集・運搬	特別管理廃棄物収集運搬業許可証	
		6	特別管理廃棄物の処分	特別管理廃棄物処分業許可証	
4	調査・研究（設計関係を除く）	3	検査・測定	計量証明事業登録証	計量法
8	運送・旅行	1	旅客運送	一般旅客自動車運送事業許可（免許）	道路運送法
		2	貨物運送	一般貨物自動車運送事業許可（免許） 貨物軽自動車運送事業の届出	貨物自動車運送事業法
		3	周南市指定ごみ袋の保管・配送	一般貨物自動車運送事業許可（免許） 貨物軽自動車運送事業の届出	貨物自動車運送事業法
		5	旅行代理及び旅行業	旅行業又は旅行業者代理業の登録証	旅行業法

業務委託の営業種目分類表

山口県周南市

大分類		小分類		具体的事例
番号	種目	番号	種目	
1	建物等の保守管理	1	建物の清掃	庁舎等
		2	建築物空気環境測定	
		3	建築物飲料水水質検査	
		4	浄化槽の清掃・保守	浄化槽・合併処理槽等
		5	給食センター排水処理施設清掃	給食汚水槽
		6	下水道管渠等の清掃・保守	マンホールポンプ、吐室、伏越
		7	浄化センター設備清掃	汚水槽、流入渠
		8	飲料水貯水槽等の清掃・保守	貯水槽・受水槽・高架水槽・給水設備等
		9	道路・公園等の清掃	道路、地下道、公園、墓地
		10	排水路の清掃	
		11	電気設備保守	
		12	自家用電気工作物保安	
		13	放送設備保守	音響、映像
		14	通信設備保守	緊急通報システム、無線通信設備、電話交換設備
		15	空調設備保守	
		16	エレベーター設備保守(自動ドア設備を含む)	エレベーター・エスカレーター等の保守点検
		17	ボイラー保守(清掃含む)	
		18	消防設備保守	
		19	プール浄化装置保守	
		20	クレーン保守	
		21	その他機械設備保守	
		22	競艇用設備保守	
		23	駐車場設備保守	
		24	舞台装置保守	舞台、照明
		25	非常通報装置保守	
		26	地下オイルタンク点検	
		27	排水機場保守管理	
		28	給水施設運転管理	
		29	浄化センター運転維持管理	
		30	雨水ポンプ施設運転維持管理	
		31	し尿処理場運転管理	
		32	RDF運転管理	
		33	斎場運転管理	
		34	施設管理運営	受付、電話交換業務、施設の総合管理・運営業務等
35	浄化センター脱硫剤入替			
36	脱臭装置活性炭入替			
37	ねずみ・昆虫等駆除	建物内ねずみ・シロアリ・ゴキブリ等の駆除		
38	公有林維持管理	枝打ち、伐採		
39	樹木・植栽管理	手入れ、剪定、殺虫、殺菌		
40	草刈			
41	道路維持			
42	病害虫駆除	蜂・松くい虫駆除等		
99	その他			
2	警備	1	機械警備	
		2	人的警備	駐車場警備、施設警備、交通整理等
		99	その他	公安委員会の認定を必要としないもの
3	廃棄物処理	1	一般廃棄物の収集・運搬	
		2	一般廃棄物の処分	
		3	産業廃棄物の収集・運搬	
		4	産業廃棄物の処分	
		5	特別管理廃棄物の収集・運搬	
		6	特別管理廃棄物の処分	
		99	その他	再資源化、不燃ごみ埋立て整地、火葬場残骨灰処理

業務委託の営業種目分類表

山口県周南市

大分類		小分類		具体的事例
番号	種目	番号	種目	
4	調査・研究(設計関係を除く)	1	調査・分析	意識調査、市場調査、交通量調査等
		2	研究	各種試験研究等
		3	検査・測定	大気・土壌・水質検査等
		4	ダイオキシン測定	
		5	漏水調査	
		99	その他	
5	コンピュータサービス	1	システムの設計・開発	
		2	システムの保守・維持・運用管理	
		3	データ処理	データ入力、データ変換、バックアップ等
		4	文書等の電子化	
		5	データのオペレーション	コンピュータ等の操作
		6	コンピュータの保守・管理	
		7	通信情報サービス	気象・防災・自治等の情報提供
		8	アプリの設計・開発	
		9	アプリの保守・維持・運用管理	
		99	その他	
6	企画・製作	1	物品	周南市指定ごみ袋の製造、展示品等の製作
		2	看板・幕・旗	選挙看板・看板・案内板・幕・旗等の製作・設置
		3	映画・ビデオ	行政情報番組製作、映画・ビデオソフト製作
		4	広告・広報	
		5	イベント等の企画	イベント・セミナー・研修等の企画立案
		6	イベント等の運営	会場設営、展示作業、イベント等の運営
		7	デザイン企画	
		8	ホームページ作成	
		99	その他	筆耕、代筆
7	写真・製図	1	写真・製図	写真撮影、航空写真撮影、図面作成
		2	マイクロ写真	
		99	その他	
8	運送・旅行	1	旅客運送	タクシー・バス運行業務、運行代行業務等
		2	貨物運送	周南市広報配送、展示品の搬送等、引越
		3	周南市指定ごみ袋の保管・配送	
		4	学校給食配送	
		5	旅行代理及び旅行業	
		99	その他	
9	整備(保守・修理)	1	車両	車両点検・修理等
		2	船舶	競走用ボートの点検・修理等
		3	機械・機器	事務・電気通信・医療精密・産業工作機器
		4	文化体育教育用品	遊具、ピアノ調律等
		99	その他	
99	その他	1	クリーニング	寝具、被服、タオル等
		2	健康診断等医療業務	健康診断、医療事務
		3	検体検査	血液検査、尿検査、寄生虫検査等
		4	給食業務	学校給食、施設給食等
		5	環境保護サービス	鳥獣保護・有害鳥獣駆除等
		6	人材派遣サービス	研修会、講習会(講師、指導員等を含む)
		7	福祉サービス	介護関連
		8	翻訳・通訳	
		9	会議録等の作成	
		10	保険	損害保険
		11	監査・コンサルティング	ISO関連、経営コンサル
		12	不動産鑑定	
		13	登記事務	
		14	検針・料金徴収	
		15	子育て関連施設運営	児童クラブ等
99	その他			